

「町田市地域ホッとプラン」の中間見直しについて

「町田市地域ホッとプラン」は、地域共生社会の実現を目指す市の施策や取組みをまとめた、22年4月からの10年間の行政計画です。この度、策定後に生じた関連法の制定・改正や社会環境の変化等を反映するため、2026年度に当プランの中間見直しを行います。

1. 当プランの概要

① 法的根拠

社会福祉法第107条の規定に基づく地域福祉計画

② 基本理念

「地域で支え合い 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」

③ 計画期間

2022年度から2031年度まで(10年間)

④ 位置づけ

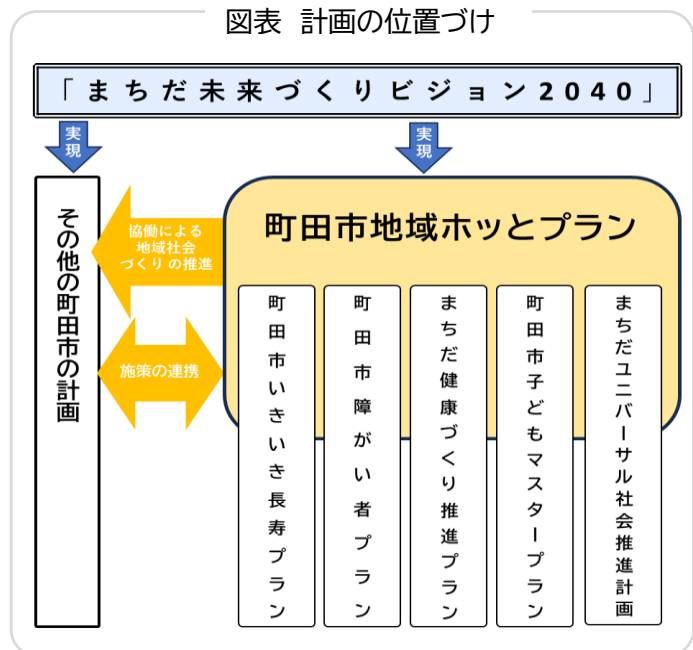
当プランは「まちだ未来づくりビジョン2040」を上位計画とし、高齢者・障がい者・子ども・保健等の各個別計画を横断的に推進する計画です。

⑤ 主な取組み

当プランの先導的な役割を果たす分野横断的なリーディングプロジェクトとして、「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」を順次開設し、市の包括的相談支援の体制を整備しています。



図表 計画の位置づけ

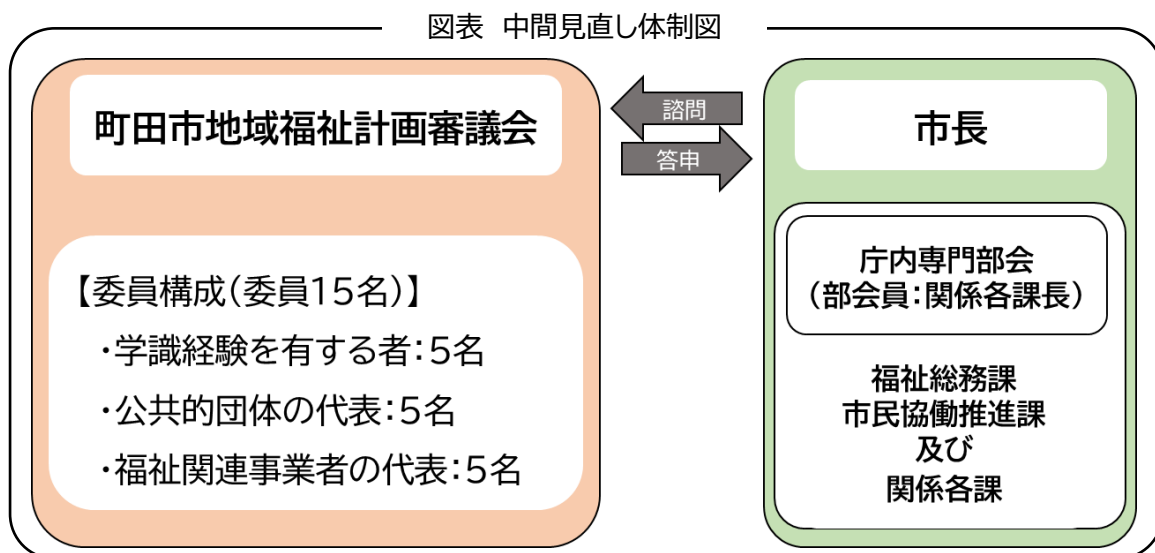


⑥見直しの背景

- ・こども基本法、認知症基本法、孤独・孤立対策推進法の制定
- ・単身高齢世帯の増加や地域活動のなり手不足等の社会環境変化
- ・2024年度・2025年度の町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究の実施

2. 検討体制

市長の附属機関であり、外部の学識経験者及び各関連機関の代表者で構成される「町田市地域福祉計画審議会」に諮問し、検討を進めます。また、福祉総務課と市民協働推進課が中心となり、庁内の関係各課を横断する会議体である、専門部会でも検討を行います。



3. スケジュール

日程	内容
2026年5月	町田市地域福祉計画審議会へ諮問
2026年11月	行政報告(パブリックコメントの実施について)
2026年12月	パブリックコメント
2027年3月	町田市地域福祉計画審議会から答申 町田市地域ホッとプラン中間見直し完了 行政報告(中間見直しについて)